

新たに町内の民間賃貸住宅に入居する  
新婚または子育て世帯の方

## 新婚世帯・子育て世帯 新生活応援補助金



**初期費用** (上限) **112,200円** (1回限り)

※敷金礼金などの賃貸借契約費用から住宅手当を控除した額

**家賃** (月額上限) **11,220円** (最長3年間)

※家賃月額から住宅手当を控除した額

### 対象者

**〈新婚世帯〉** 結婚後1年以内で年齢の合計が80歳未満のご夫婦が新たに町内の民間賃貸住宅に入居する場合。

**〈子育て世帯〉** 小学生以下のお子さんがある世帯が新たに町内の民間賃貸住宅に入居する場合。(町外からの転入に限る)

※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

※この他にも要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

※この制度は「地域少子化対策重点推進交付金」を活用しています。

☎ 企画開発課 企画情報係  
☎ 72-3112(内線124)



## 豊前市外二町清掃センターに持ち込まれた家具類などで再利用できるものを販売！ リサイクル品展示販売会

■販売方法 入札(札入れ)

会場にて記入用紙に必要事項を記入し札入れ(豊前市外二町清掃センターの受付にお越しください。会場にご案内します。)

■展示期間・時間

3月16日(月)～19日(木)4日間  
9:00～16:00(12:00～13:00はお昼休み)  
※この期間についても事前札入可能

■札入日時及び開封

3月22日(日)9:00～10:00(10:00より順次開封)

■販売日時 3月22日(日)10:00～

※品物の配達はいたしません。  
※品物の返品も受け付けませんので、しっかり現物をご確認願います。  
※品物については現状渡しとなり、修理などは行いません。



▲楽器・水槽・椅子・陶器など ▲注目品として自転車及び子ども用乗用カーなど

☎ 豊前市外二町清掃センター  
☎ 82-2192(豊前市大字八屋322-45)

## 上毛町に定住する意思のあるご夫婦 定住促進結婚祝金



**祝金** (ご夫婦1組に対して)  
いいふうぶ  
**112,200円** (1回限り)

※町が実施する婚活イベントがきっかけで結婚されたご夫婦には50,000円を加算します。

### 対象者

・結婚後3カ月以内に町の住民基本台帳に登録され、引き続き1年以上居住しているご夫婦  
・祝金の申請日において、ご夫婦ともに45歳以下であること

※町税などに滞納がある場合や、過去にこの祝金の交付を受けたことがあるご夫婦は対象となりません。

☎ 企画開発課 企画情報係  
☎ 72-3112(内線124)



## 上毛町で家や土地をお探しの方 空き家・空き地バンクを ご利用ください！



## 身体障がい者巡回補装具判定

相談者の利便性向上を目的として補装具支給の可否を判定する「巡回補装具判定」を実施します。円滑な運営のため事前予約制としておりますので、相談を希望される方は、4月17日(金)17時までに長寿福祉課へご連絡ください。

■日 時 5月15日(金)  
午前の部 9:30～11:30  
午後の部 12:30～14:30

※予約人数が少ない場合は午前中のみ受付で終了します。

■場 所 行橋市役所 5F 501会議室

■相談内容

肢体不自由の補装具(義肢、装具、車椅子)の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方  
※電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置の要否判定などは行いません。

■持参するもの

①印鑑 ②身体障害者手帳  
③前回支給、修理を行った義肢、装具、車椅子

■注意事項

・障がい者ご本人が必ず来場してください。  
・発熱など体調不良の場合は参加をご遠慮ください。  
・事前に予約をされていない方は補装具判定ができません。

☎ 長寿福祉課 福祉医療係  
☎ 72-3188(内線215)

## 幼児教育・保育無償化

## 認可外保育施設等を利用している方の 利用料無償化手続き

認可外保育施設等の利用を希望される方が「利用料の無償化」の対象になるためには、事前に「認定」を受けていただく必要があります。

### 対象施設・事業

- 新制度未移行幼稚園
- 認可外保育施設
- 病児・病後児保育事業
- 幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の一時預かり事業

### 無償化の対象者と上限額(※令和8年3月時点)

対象者	子どもの年齢	要件	無償化の上限額
新制度未移行幼稚園を利用希望の方	満3歳～5歳児クラス	新制度未移行幼稚園を利用していること	25,700円/月
認可外保育施設、病児・病後児保育事業を利用希望の方	3歳～5歳児クラス	保育の必要性があること	37,000円/月
	0歳～2歳児クラス	市町村民税非課税世帯かつ保育の必要性があること	42,000円/月
幼稚園・認定こども園(幼稚園部)の一時預かり事業を利用希望の方	3歳～5歳児クラス	保育の必要性があること	11,300円/月

※通園送迎費、行事費、延長保育料等は保護者負担になります。

※認可保育所、認定こども園(保育園部)、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用していない方が対象です。

■申請 認定希望月の前月1日～末日まで(土曜・日曜、祝日を除く)に申請書類を直接子ども未来課へ提出してください。申請書類は子ども未来課で配付しています。

☎ 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 72-3127(内線227)



## 広報こうげの表紙を飾る 写真を募集しています！

あなたの写真が広報誌の表紙を飾るチャンス★  
みなさんのご応募お待ちしております。

テーマ 「私の好きな上毛町」

応募条件

- ・上毛町内で応募者本人が撮影した未発表の写真に限ります。
- ・人物、個人所有の建物などが入る場合は、必ず公表の承諾を得てください。

応募方法

- 1.申請フォームから申請
- 2.応募票を同封し郵送または持参
- 3.メールで応募

応募締切

毎月10日の17時15分締切  
※詳しくはホームページをご覧ください。



☎ 企画開発課 企画情報係  
☎ 72-3112(内線124)

## できることから一緒にはじめませんか 上毛町地域づくり協議会 新規団体募集



募集期間:3月2日(月)～20日(金)

地域の課題を解決するため、あるいは町の魅力をもっと輝かせるため、皆さんの創意と工夫により提案された地域づくり活動に対して支援を行っています。現在22の団体が「地域づくり活動団体」として上毛町地域づくり協議会の認定を受け、さまざまな活動を行っています。これからも元気な町にしていくため、新しく活動する団体を募集しています。興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。

■活動を始めるための要件

- ①5人以上のグループであること(町内在住または町内に勤務する方)
- ②5つの観点(公益性・自主性・発展性・継続性・事業実現性)から本協議会の認定を受けた団体であること。

■主な支援の内容

- ①活動費支援 年間5万円を上限に補助金を交付します。
- ②情報発信支援 町広報誌などで活動状況を発信します。
- ③研修会 外部から講師を招いてステップアップを図ります。
- ④人的支援 活動内容の相談やイベントのサポートを行います。

☎ 上毛町地域づくり協議会  
☎ 090-4340-1206(山本)